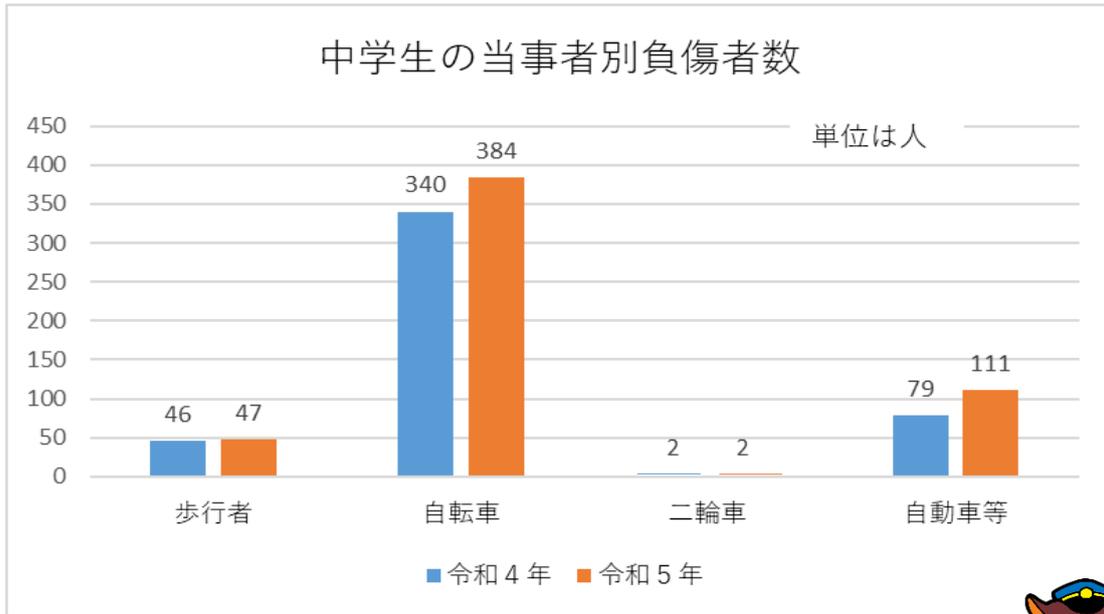


# 愛知県内の中学生の交通事故(令和5年中)

令和5年中、愛知県内で544人の中学生が交通事故で負傷しました。死者は0人でした。



## 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止  
を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

グラフを見ると、自転車の交通事故がとて多いことが分かるね！  
自転車当事者384人のうち、約8割に法令違反があるんだ！  
交通ルールを必ず守ろう！

赤信号では必ず停止！  
標識のあるところでは、  
一時停止！  
見とおしがきかない  
交差点は徐行！

万一の交通事故に備えて、  
自転車保険に加入しましょうね！



## 自転車に関連する主な禁止行為

- 信号無視 一時不停止 右側通行 3月以下の懲役、5万円以下の罰金
- 並進走行 2万円以下の罰金、科料 (標識により並進可の場合を除く)
- 無灯火走行 5万円以下の罰金
- 二人乗り 2万円以下の罰金、科料
- 走行中の携帯電話使用 5万円以下の罰金
- 走行中の大音量でのイヤホン等使用 5万円以下の罰金
- 酒酔い運転 5年以下の懲役 100万円以下の罰金
- 傘さし運転 5万円以下の罰金